

風水害・降積雪時の臨時休業などの措置について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、まことにありがとうございます。
令和 8 年 5 月 29 日から気象の警報などが大きく変わり、江戸川区教育委員会からの通知にも変更がありましたので、お知らせいたします。

下記の状況がありましたら、「今日は休校」「学校待機か引き渡しになる」というようにご自身でもご判断いただけます。なお状況によっては、終業時刻を早めて早帰りをさせるなど、下記基準によらない指示を出すこともあり得ますが、その際はより新しいお知らせを優先してください。

1 教育活動の実施について

(1) 気象庁の予報に基づく対応について 前日（風水害のみ）

- 気象庁の予報により、午後 3 時の時点で、江戸川区に以下のような報道がされている場合は、教育委員会において翌日の臨時休業について検討し、午後 4 時までに臨時休業の有無を全校（園）に通知される見込みなので、これを待って周知する。
 - ・ 台風の強さの階級「猛烈な最大風速 54 m/s 以上」かつ大きさの階級「超大型・非常に大きい（風速 15 m/s 以上の半径 800 km 以上）」が報道されている場合。

(2) 気象庁の予報に基づく対応について 当日

- 気象庁の予報により、午前 7 時の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、臨時休業とする。
 - ① 風水害
 - ・ 『暴風特別警報』又は『レベル 5 大雨特別警報』又は『レベル 4 大雨危険警報』
 - ・ 『暴風警報』かつ『レベル 3 大雨警報』
 - ② 降積雪
 - ・ 『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』
 - ※ 『大雪警報』のみの場合は、原則として臨時休業としない。
- 気象庁の予報により、下校時刻の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとする。
 - ① 風水害
 - ・ 『暴風特別警報』又は『レベル 5 大雨特別警報』又は『レベル 4 大雨危険警報』
 - ・ 『暴風警報』かつ『レベル 3 大雨警報』
 - ② 降積雪
 - ・ 『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』
 - ※ 『大雪警報』のみの場合は、各学校（園）にて状況に応じて判断する。

2 風水害時における江東 5 区共同検討や区災害対策本部の指示に基づく対応について

- 「（別紙）風水害時の対応態勢一覧」のとおりとする。（本校は自主避難指定外校です）

3 その他

登校時刻に風雨が極端に強まる、通学路が冠水している、通学で許可されている公共交通機関が止まっている。などの「危険」が予測される場合は、ご家庭の判断で安全に登校できる状態になるまで自宅で待機させて、学校にもお知らせ下さい。

その場合可能であれば、遅刻にならないようにするなどの措置を講じます。

お問い合わせ先

瑞江中学校副校長 Tel 03-3651-2210

風水害時の対応態勢に伴う学校の臨時休業について

風水害時の対応態勢 一覽

小岩小、鹿骨中、第三松江小、
瑞江第三中、小松川小、船堀小、葛西小・中

ケース	自主避難施設指定校	自主避難指定外校	避難所開設運営
<ul style="list-style-type: none"> 暴風特別警報又はレベル5大雨特別警報又はレベル4大雨危険警報のいずれかが発令された場合 暴風警報とレベル3大雨警報の両方が発令された場合 	自主避難施設指定校	自主避難指定外校	避難所開設運営
<p>第三次態勢 広域避難 (概ね2日～3日前)</p>	<p>臨時休業とする。</p> <p>朝7時段階の判断が原則。状況により早い段階で判断する場合があります。</p>		なし
<p>第二次態勢 避難所避難 (概ね1日前)</p>	<p>臨時休業とする。</p> <p>避難所開設の協力あり。</p>		区職員+地域 管理職+協力員 全階開放
<p>第一次態勢 自主避難 (概ね1日前)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通常授業を行う。 自主避難場所の提供を行う。 <p>※原則として、第一次態勢の場合は、避難所の開設は区職員が行う。教員は授業と児童等の安全確保が優先。協力できる範囲で、可能であれば開設を手伝う。夜間や休日の第一次態勢の場合は、原則管理職は協力、協力員は可能な範囲で、集合できそうであれば協力。</p>		区職員 管理職 原則体育館のみ開放

・通常授業を行う。
(今後の気象情報等に
細心の注意を払う。)

※第一次態勢で暴風警報とレベル3大雨警報が発令している場合など、様々なケースが想定されるため、上記対応を組み合わせた判断を行う。